

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、監査の結果に基づき講じた措置について、茨城県知事及び茨城県教育委員会教育長より通知があったので、次のとおり公表する。

令和4年5月31日

茨城県監査委員	白井平八郎
同	村上典男
同	深谷一広
同	羽生健志

(指摘事項)

監査実施機関名 水戸県税務事務所	監査実施年月日 令和3年12月21日
○監査の結果 庁舎管理業務の委託に係る一般競争入札手続において、内部統制が機能せず、担当職員が入札参加業者1者に対し、入札期日前に予定価格を教示していたことは適切でない。	
○措置状況 委託等の執行にあたっては、執行前に予算や入札スケジュールの確認・調整などの所内協議を行い適正な入札事務を徹底するとともに、所長から所属職員に対する定期的な注意喚起や入札事務に係る職場研修等の実施により、入札の公正性の確保を徹底した。 また、新たに再任用職員を配置して所内の人員体制を強化し、情報管理の徹底や契約事務に係るチェック体制を整備することにより、再発防止に努めることとした。	

(注意事項)

監査実施機関名 県南農林事務所 稲敷土地改良事務所	監査実施年月日 令和4年2月10日
○監査の結果 土地改良事業に伴う水道管の移転補償において、内部統制が機能せず、課税事業者に対し消費税相当額を含めて補償を行ったことは適切でない。	
○措置状況 水道管等の移転補償について、関係職員に対し、事前打合せの段階から支払完了までの間、制度及び手続の確認・遵守・徹底を指示した。 今後、さらに関係機関との連携を密にして資質向上を図るとともに、職員相互のチェックを強化し所全体で再発防止に取り組み、適正な事業執行に努めることとする。	
監査実施機関名 県立勝田高等学校	監査実施年月日 令和4年2月17日
○監査の結果 学習支援システムを用いて生徒に連絡事項を送信するにあたり、誤って個人情報が漏洩したことは適切でない。	
○措置状況 再発防止を図るため、全教職員に対し事故概要を伝え注意喚起を行うとともに次のことを行った。 ・個人情報の取扱いに関する校内研修を行い、学習支援システムなどにより、外部にデータを送信する際は、2人以上で確認すること等の特に注意する点を周知した。 ・情報セキュリティ担当者向けのオンライン研修を全教職員が受講し、個人情報の取扱いの重要性について確認した。	